



令和7年度版

住んでよし、訪れてよし 大きな多くの喜びあるまち

大多喜町

OTAKI TOWN

大多喜暮らし 支援情報

大多喜に住民票のある方、住民票を移す方への支援です。



シンボルキャラクター

おたっきー

1. 移住支援

▶移住支援事業支援金：企画課 地域振興係 Tel 0470-82-2165

対象者：直近10年に、東京23区に居住または勤務が5年以上ある方で、その他条件を満たす方。

詳細はホームページをご確認いただき、事前に係までご相談ください。

支援額：単身60万円、世帯100万円（申請者とその配偶者を除く世帯員に18歳未満の方が含まれる場合は100万円を加算）



町HP移住支援金

▶移住婚：企画課 地域振興係 Tel 0470-82-2165

対象者：①移住希望者→一般社団法人日本婚活支援協会に登録している大多喜町への移住希望者

②地元会員→大多喜町在住または在勤で、町が実施している縁結びinおたきの登録者

内 容：移住希望者と地元会員の双方がお見合いの実施を希望した場合、町が間にたちオンライン又は対面でお見合いを実施します。

2. 住宅・宅地

▶空き家・空き地バンク：企画課 地域振興係 Tel 0470-82-2165

対象者：バンク登録された空き家・宅地物件を購入または貸借希望の方

内 容：バンクの利用者登録をされた方に、担当不動産会社をご紹介します。

バンク登録された物件には下記2つの支援があります。

詳細はホームページをご確認ください。



町HP空き家バンク制度

①空き家利用促進奨励金

対象者：登録物件を居住（3年以上）のため購入された方

要 件：町内建築業者にて100万円以上のリフォームをし、工事後当該物件に居住すること

支援額：工事費の1/3（上限100万円）

②空き家家財道具等撤去費補助金

対象者：登録物件を居住（3年以上）のため購入または賃貸される方

対象経費：空き家内に残存する家財道具等の撤去（敷地内の草木の撤去含む）にかかる費用

支援額：対象経費の1/2（上限20万円）

▶大多喜町結婚新生活支援事業補助金：企画課 地域振興係 Tel 0470-82-2165

対象者：39歳以下の新婚夫婦で、所定の条件を全て満たす方

対象経費：住居費、引越費用

支援額：①最大30万円 ②夫婦共に29歳以下は最大60万円

▶住宅取得奨励金：建設課 Tel 0470-82-2115

※新築後1年以内に申請が必要です。

対象者：町内に新築住宅を取得される方

支援額：基本額30万円、最大100万円

加算要件：次の要件を満たしている方は、30万円にそれぞれ加算されます。

①町内建築業者で住宅を建築→30万円、世帯全員が町外からの転入者→20万円

②申請者又はその配偶者が、申請する年度の4月1日現在で45歳以下→20万円



※リフォーム費用を対象とした申請をされる場合は、他のリフォーム補助金と重複しないように
注意してください。

▶住宅リフォーム奨励金：建設課 TEL 0 4 7 0 - 8 2 - 2 1 1 5

※着工前に申請が必要です。

対象者：自己が居住する住宅で、町内建築業者にて20万円以上のリフォームをされる方
支援額：工事費の1/10又は20万円のいずれか低い額

▶船子城見が丘分譲地住宅用地取得補助金：建設課 TEL 0 4 7 0 - 8 2 - 2 1 1 5

対象者：町が分譲する船子城見が丘団地の分譲地を購入される方
支援額：1区画につき定額500万円

▶住宅用設備等脱炭素促進事業補助金：生活環境課 TEL 0 4 7 0 - 6 2 - 5 1 1 1

対象者：所有し居住する住宅に省エネ設備を設置しようとする方
支援額：定置用リチウムイオン蓄電システム→上限14万円
電気自動車→上限20万円、V2H併用の場合は上限30万円
V2H充放電設備→補助対象額5分の1（上限50万円）



▶合併処理浄化槽設置補助金：生活環境課 TEL 0 4 7 0 - 6 2 - 5 1 1 1

※住宅の新築・建替えの場合は対象外、着工前に要申請。申請する場合は事前に係まで必ずお問合せください。
単独浄化槽・汲取便槽から合併浄化槽への転換の補助限度額

区分	老川地区以外（通常型）		老川地区（高度処理型）			
	単独	汲取	N20型又はP型		N10型	
			単独	汲取	単独	汲取
5人槽	752,000円	722,000円	780,000円	750,000円	1,094,000円	1,064,000円
6～7人槽	834,000円	804,000円	882,000円	852,000円	1,190,000円	1,160,000円
8～10人槽	968,000円	938,000円	1,005,000円	975,000円	1,343,000円	1,313,000円

老川地区では、養老川が東京湾へと注ぐため、高度処理型合併処理浄化槽を設置の場合にのみ助成を行っています。

▶家庭用生ごみ処理容器等補助金：生活環境課 TEL 0 4 7 0 - 6 2 - 5 1 1 1

対象者：生ごみ処理容器を使用し、堆肥・減量化されたごみを自己責任において適正に処理することができる方。詳細はホームページをご確認いただき、事前に係までご相談ください。
補助額：購入額の1/2（上限2,500円）

▶家庭用飲用井戸整備補助金：生活環境課 TEL 0 4 7 0 - 6 2 - 5 1 1 1

対象者：水道未給水区域に居住している方に生活に必要な飲用井戸、給水施設整備の一部費用を助成します。
詳細はホームページをご確認いただき、事前に係までご相談ください。
補助額：補助対象経費の1/2（上限50万円）

▶町営住宅：建設課 TEL 0 4 7 0 - 8 2 - 2 1 1 5

団地の概要：町内全9団地111戸、建築からおよそ30～40年程度経過しています。
入居要件：世帯所得が一定の金額を超えないこと。
家賃：月額1万5千円～2万円程度。世帯の所得、築年数等に応じて毎年算定されます。
申込方法：事前に仮申込をしてください。その後、町営住宅に空きが生じた際に入居者の募集案内を送付しますので、本申込書を係まで提出してください。
入居者の選考は、応募者の経済状況や居住環境等を総合的に判断します。

▶分譲地：建設課 TEL 0 4 7 0 - 8 2 - 2 1 1 5

城見ヶ丘団地：平成6年から分譲、全66区画中残り2区画
平均区画面積≒250㎡、平均㎡単価≒3.2万円（助成制度活用時の実質負担分）
都市ガス、上下水道整備済、保育園・学校・ショッピングセンター・駅・高速バス停留所徒歩圏内
大戸分譲地：平成24年から分譲、全6区画中残り2区画、2区画同時購入可
平均区画面積≒243㎡、平均㎡単価≒1万円
上水道は町で整備済み、都市ガス・合併浄化槽は購入者で設置

▶**建築物確認申請：建設課** Tel 0 4 7 0 - 8 2 - 2 1 1 5

大多喜町は都市計画区域外のため用途指定や接道義務等はありませんが、以下の場合は確認申請が必要です。

①木造建築物で3階以上または延床面積500㎡を超える

②木造以外の建築物で2階以上または延床面積200㎡を超える

注意：町で分譲している宅地に住宅を建築する場合は建築要件等があります。

3. 子育て

▶**出産祝い金：健康福祉課 保健予防係** Tel 0 4 7 0 - 8 2 - 2 1 6 8

対象者：新生児の養育者

給付金額：対象児1人につき10万円

時 期：支給申請書を提出し、交付決定後に支給されます



町HP子育て支援

▶**子ども医療費助成制度：健康福祉課 保健予防係** Tel 0 4 7 0 - 8 2 - 2 1 6 8

対象者：0歳～18歳

内 容：通院、入院に係る医療費の自己負担分を助成します。

▶**入学祝いポイント制度：健康福祉課 保健予防係** Tel 0 4 7 0 - 8 2 - 2 1 6 8

対象者：小学1年生の保護者（4月1日時点で住民票のある方）

内 容：対象児1名につき5万円分の地域通貨が支給されます。



▶**子育て支援センター：各支援センターまでお問合せください**

対象者：町内にお住まいの0歳～就園前のお子さんとそのご家族

概 要：あおぞら（つぐみの森保育園）0 4 7 0 - 8 3 - 1 4 1 1

ひだまり（みつば保育園）0 4 7 0 - 8 2 - 5 5 3 0

月曜から金曜 8：30～11：30/13：00～16：00 土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです

▶**保育園：教育課 保育園係** Tel 0 4 7 0 - 8 2 - 3 0 1 0

概要：つぐみの森保育園（大多喜町中野）、みつば保育園（大多喜町船子）

対象：生後6か月児から

形態：通常保育の他に、時間外保育（午前7時～午後7時）、一時保育、休日保育（午前8時～午後4時）

保育料等：所得家財世帯で児童が3歳未満の場合、月額14,700円～67,800円

所得税課税世帯で児童が3歳以上の場合、月額4,500円

同時に2人以上の児童が在園している場合、2人目の児童は半額、3人目以降は無料となります。

（2人目が3歳児から5歳児の場合は2人目も無料となります）

給食：3歳児以上は副食給食、3歳児未満は完全給食（離乳食の心配はいりません）

▶**放課後児童クラブ（学童保育）：教育課 保育園係** Tel 0 4 7 0 - 8 2 - 3 0 1 0

概要：児童クラブたんぽぽ（大多喜小学校敷地内）、児童クラブつくし（西小学校内）

対象：小学校1年生から小学校6年生まで

形態：平日は、授業終了後から午後6時30分まで（時間外は延長30分まで）

土曜、夏休み期間等は、午前8時から午後6時30分まで（時間外は前後30分まで）

入所料金：月額4,800円、時間外利用→1回につき100円加算、土曜日利用→1回につき200円加算

7月 夏休み前までの利用 月額3,000円

7月 夏休み開始から利用 月額3,300円

8月 夏休み期間中 月額9,300円

夏休み期間中は土曜日利用に加算はありません。

▶**小中学校：教育課 学校教育係** Tel 0 4 7 0 - 8 2 - 3 0 1 0

概要：小学校2校（西小学校・大多喜小学校）、中学校1校（大多喜中学校）

特色：小・中学校及び特別支援学校小・中学部に在籍する児童・生徒の保護者に対して学校給食費を全額補助します。また、中学生を対象に英語検定の検定料として4,000円を上限として補助します。

4. 起業・新規就農

▶起業創業支援事業補助金：商工観光課 Tel 0 4 7 0 - 8 2 - 2 1 7 6

※大多喜町商工会への入会、起業創業事業計画が必要となります。

対象者：①大多喜町内で起業又は創業しようとする方

②今後税務署へ開業届を提出される方

対象経費：起業創業の開始に必要な経費

（事業所の増改築費、設備及び備品の購入費、広告宣伝費、試作費等）

支援額：上限75万円

▶農業次世代人材投資事業：農林課 Tel 0 4 7 0 - 8 2 - 2 5 3 5

※人・農地プランに中心経営体としての位置付け、5年後に生計が成り立つ実現可能な
収納計画などが必要となります。

対象者：就農時の年齢が50歳未満で、農業経営者になることについて強い意志があり、
農地の所有権、または利用権を有している方。

支援額：経営開始から3年目まで1人あたり年間上限150万円とし、4年目以降5年目まで
所得に応じて交付。（夫婦で農業経営をされる場合は、夫婦合わせて年間225万円）

5. 高速バス、自動車運転免許取得

▶東京線高速バス通学費補助制度：企画課 地域振興係 Tel 0 4 7 0 - 8 2 - 2 1 6 5

対象者：勝浦～東京駅間の高速バスを利用する学生

支援額：回数券1冊につき6,000円

▶大多喜町自動車運転免許取得支援事業助成金：企画課 地域振興係 Tel 0 4 7 0 - 8 2 - 2 1 6 5

対象者：令和7年4月1日以降に大多喜町自動車学校に入校し、
自動車運転免許証を取得した方。

その他諸条件有。詳細はホームページをご確認いただき、
事前に係までご相談ください。

支援額：1人あたり30,000円（1人1回のみ支給）



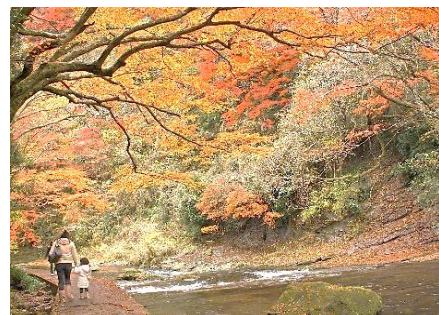
町HP運転免許助成金



いすみ鉄道



大多喜城



養老溪谷